



## 湯沢町新型コロナウイルス感染症対策認証制度 「ゆざわ安心おもてなしプロジェクト」

### 申請受付開始のご案内

#### 制度の概要

湯沢町を訪れる観光客と町内で働く事業主、従業員等に対して安心・信頼を提供することを目的に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策のための基準に基づき、現地調査を経て認証し、認証済証等（ステッカー）の交付をいたします。本制度によって感染症に強い事業環境づくりを後押ししてまいります。

なお、本制度は新潟県が実施する飲食店対象の認証制度「にいがた安心なお店応援プロジェクト」に該当しない業務範囲の事業所、店舗等の感染防止対策を認証するものです。湯沢町内の飲食店は、それぞれの認証制度の対象事業者、認証基準等をご確認のうえ、県制度の認証後に本制度の申請をご検討ください。

#### 対象事業者

湯沢町内に、日常的に一定の観光客又は町民等の出入りがある営利を目的とした事業所、店舗等を運営する法人及び個人事業主で、申請時点で事業を継続しており、かつ認証後も事業を継続する意思がある事業者（法人の本店所在地及び個人事業主の住所地が町外であっても可）。

#### 認証申請受付期間

開始：令和3年7月1日（木）

終了：令和4年3月18日（金）（予定）

この認証マークが  
安心な事業者の目印です



#### 認証までの流れ

①	「認証基準」「要綱」の確認	ホームページから要綱と認証基準をダウンロードして内容をご確認ください。
②	郵送、メール、FAXによる申請	ホームページから申請方法を確認してください。
③	調査員による現地確認	申請受付後、現地確認の日程調整の連絡をします。現地調査にて認証基準を満たしているか確認します。
④	認証完了、ステッカー交付	交付されたステッカーを事業所、店舗内のお客が見える場所に貼ってください。
⑤	ホームページでの認証事業者の公表	認証後も継続して感染対策を実施してください。 認証された事業所は、当機構HPにて公表いたします。 なお、認証基準を満たすことができない場合、設備購入等に利用できる補助制度をご案内致します。

#### 問い合わせ・申請先

一般社団法人湯沢町観光まちづくり機構

〒949-6102 新潟県南魚沼郡湯沢町神立 300（湯沢町役場西館1階）

TEL 025-785-5505（平日 8:30～17:15） / FAX 025-785-5333

E-MAIL [info@e-yuzawa.gr.jp](mailto:info@e-yuzawa.gr.jp) / URL <https://www.e-yuzawa.gr.jp/>

